

○係等の改編の内容

≪市長部局≫

部等名	課名	係等名
総務部	秘書課	シティプロモーション室〔新設〕
建設部	建築住宅課	建築一係・建築二係・設備係〔建築係を分割再編〕
環境部	循環型社会推進課	バイオマスエネルギー戦略室〔廃止〕 佐賀市清掃工場南部中継所〔川副・東与賀清掃センター廃止に伴い新設〕
市民生活部	資産税課	管理・償却資産係、家屋一係、家屋二係、土地一係、土地二係〔再編〕
保健福祉部	福祉総務課	臨時給付金室〔新設〕 窓口機能向上推進室〔新設〕
川副支所	産業振興課	国土調査係〔廃止〕

※この他、詳細な内容については、市ホームページをご覧ください。

○執務室の移転

現在、佐賀市では、庁舎の耐震・大規模改修を実施しており、内部改修に伴い、下記のとおり執務室の移転を行います。市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

部名	課名	旧配置場所	新配置場所	業務開始日
総務部	契約検査課	本庁4階	本庁5階	3月31日
建設部	都市政策課・道路管理課・道路整備課 建築指導課・建築住宅課			

問い合わせ	[組織改編に関すること] 本庁 行政管理課 行政改革推進係 ☎40・7027 FAX29・2095
	[執務室の移転に関すること] 本庁 管財課 庁舎管理係 ☎40・7046 FAX26・5663

特例市への移行による新しい事務の担当部署

4月1日に「特例市」に移行したことで、いままで県が行ってきた事務の一部を、市が直接行うようになりました。移譲される主な事務内容と担当課は下記のとおりです。

主な事務内容		担当課
環境保全行政に関する事務		
水質汚濁防止法に基づく事務	特定施設の設置届出などの受理、立入検査、公共用水域および地下水の水質汚濁の状況についての常時監視など	環境保全課 ☎30・2436
土壌汚染対策法に基づく事務	土壌の汚染状態が指定基準を超過した場合における、「要措置区域」や「材質変更時要届出区域」の指定など	
大気汚染防止法に基づく事務	一般粉じん発生施設設置届の受理、改善命令、立入指導など	
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく事務	汚水等排出施設を設置している工場に係る特定事業者が、公害防止統括者・管理者を選任した時などの届出の受理など	
都市計画等に関する事務		
都市計画法に基づく事務	開発審査会の設置など	建築指導課 ☎40・7173
土地区画整理法に基づく事務	個人・土地区画整理組合・区画整理会社施行による土地区画整理事業の認可・変更認可・終了認可など	都市政策課 ☎40・7150
都市再開発法に基づく事務	都市再開発事業計画の認定など	
その他		
計量法に基づく事務	特定計量器の定期検査、立入検査など	生活安全課 ☎40・7086

※この他、事務内容の詳細については、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ	本庁 行政管理課 行政評価係 ☎40・7029 FAX29・2095
--------------	------------------------------------

4月1日から市役所の組織を一部改編します

○課等の改編の内容

≪市長部局≫

旧		新		
部署名	部署名	電話番号	配置場所	
企画調整部	○総合政策課 ・企画係 ・地域コミュニティ室 ・交通政策室	企画調整部	○企画政策課〔名称変更〕 ・企画係 ・政策推進室〔新設〕 ・交通政策室	40・7025 本庁2階
	○都市デザイン課 ・デザイン係 ・推進係		○世界遺産登録推進室〔新設〕 ・推進係	40・7105 本庁2階
建設部		建設部	○都市デザイン課〔新設〕 ・デザイン係 ・景観係〔建築指導課から移管〕	40・7103 本庁5階
環境部	○環境課 ・温暖化対策室 ・環境都市宣言係 ・生活環境係	環境部	○環境政策課〔名称変更〕 ・温暖化対策室 ・生活環境係	40・7200 本庁6階
	○クリーン推進課 ・クリーン業務係 ・環境パトロール係		○バイオマス産業都市推進課〔新設〕 ・創エネ戦略室 ・事業化プロジェクト係	30・2431 佐賀市清掃工場
市民生活部	○市民活動推進課 ・市民活動推進係 ・交通安全・防犯係 ・消費生活センター ・国際交流室	市民生活部	○生活安全課〔名称変更〕 ・交通安全・防犯係 ・消費生活センター ※総務部総務法制課へ移管	40・7012 アイ・スクエアビル4階
保健福祉部	○保護課 ・庶務医療係 ・保護第一係 ・保護第二係 ・保護第三係	保健福祉部	○協働推進課〔新設〕 ・市民活動推進係 ・地域コミュニティ室 ・公民館支援係	40・7078 アイ・スクエアビル4階 佐賀商工ビル7階 〔市民活動プラザも併せて佐賀商工ビル7階へ移転します〕
保健福祉部		保健福祉部	○生活福祉課〔名称変更〕 ・庶務医療係 ・保護一係 ・保護二係 ・保護三係 ・保護四係〔新設〕 ・福祉・就労支援室〔福祉総務課から移管〕	40・7260 本庁1階

≪教育委員会事務局≫

社会教育部	○社会教育課 ・庶務係 ・社会教育係 ・公民館支援係	社会教育部	○社会教育課 ・庶務係 ・社会教育係 ・子どもへのまなざし運動推進室 ・青少年指導係	40・7365 大財別館2階
	○青少年課 ・子どもへのまなざし運動推進室 ・青少年指導係		○〔社会教育課へ統合〕	40・7354 24・2331 青少年センター //